

財政改革への取り組み

●取り組みの期間

平成11年度から5年間とし、最初の3年間を集中期間とします。

●取り組みの目標

- ・将来の備えに必要と見込まれる基金残高を確保しながら、財政収支の均衡を回復します。
- ・財政構造の弾力性を示す経常収支比率を80%未満に抑えます。
- すぐに改善できない課題についても、改革の方向を示し、その実施に向けて引き続き努力します。

真に必要な施策の充実に向けて

財政改革を進めます

平成10年度決算や財政改革に関するご意見、ご質問は
財政課(内線2264)へ ※電子メールでも受け付けます
アドレス zaisei@city.niigata.niigata.jp

悪化が続く経常収支比率

一層の効率化に努め、弾力的な財政構造に

「経常収支比率」は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費などの経常的な経費に、地方税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表しています。

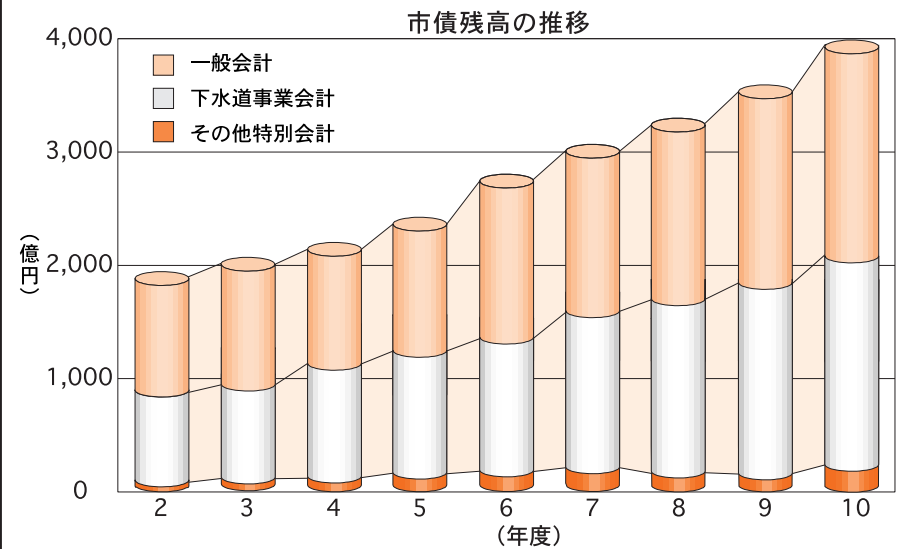
一般的には70～80%が標準的な比率であり、80%を超えると財政の硬直化が始まるといわれています。地方財政の厳しさが増す中で、全国的に悪化が続いています。今後とも真に必要な市民サービスの水準を確保し、さらに充実させるために、より一層の効率化を図り経常収支比率の適正化に努めます。

適正な市債管理を

将来の世代に過大な借金を残さないために

市債は、建設事業などの財源として、県知事の許可を得て、発行を認められるものですが、バブル経済崩壊後の度重なる経済対策において、その財源として地方債が増発されてきたことなどもあり、市債残高は増加の一途を続けています。

市では、平成7年度以降、財源の中に占める市債の割合を全国の平均より抑制してきました。今後、必要な社会資本整備については推進を図るとともに、適正な市債管理に努めていきます。



3歳児健康診査

対象 平成8年4月生まれ(入舟・曾野木地区会場は11月実施、西・北地区会場は5月生まれも含む)
持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、印鑑、フッ素塗布希望者は料金1,020円
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ ※問診票と尿容器は対象者に郵送

トキとおけさ柿のふる里

おいしさ体験ツアー

日時 10月24日午前9時～午後9時
内容 おけさ柿産地見学・試食、トキ保護センター見学
定員 100人 参加費 5,000円
申し込み 9月30日(消印有効)までに往復はがき(1枚につき1人)に催事名、住所、氏名、電話番号、年齢、職業を記入し、上所3-10-1、新潟中央青果(284-5147)へ ※応募多数の場合抽選

フッ素塗布

受付時間 午前9時半～10時半
対象 4歳未満児
持ち物 母子健康手帳、料金1,020円
申し込み 電話で各会場へ ※予約制

月 日	会 場	定員(先着)
10・1	南地域保健福祉センター	150人
10・6	坂井輪地域保健福祉センター	70人
10・14	東地域保健福祉センター 入舟分室	50人 70人
10・15	中央地域保健福祉センター	各70人
10・20	石山地域保健福祉センター	150人
10・21	中地域保健福祉センター	100人
10・28	東地域保健福祉センター	50人

市民茶会

日時 10月3日午前10時～午後4時
会場 市民プラザ、万代市民会館、ほか
呈茶券 3席1,500円(当日1席600円)
問い合わせ 乙川(233-1031)へ

骨粗しょう症健康診査

日時 10月7・21日①午前9時半から②午後1時半から
内容 講話、健康運動、調理実習、ほか
会場 中央地域保健福祉センター
内容 血液・尿検査(39歳以下)、骨密度、血圧測定、ほか 参加費 1,000円
対象 18歳以上各先着30人(X線撮影あり、妊娠中の人を除く)
申し込み 保健所健康増進課(内線3669)へ ※予約制、後日事後指導あり

精神障害者生活支援相談

日時 10月2・16日午前11時～午後2時
会場 総合福祉会館
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 保健所健康増進課(内線3666)へ

園芸センター 秋季盆栽展

日時 10月2・3日午前9時～午後4時
問い合わせ 同センターへ

食生活セミナー

時間 午前10時～午後0時半
内容 講話、健康運動、調理実習、ほか
定員 各会場先着30人 参加費 300円
申し込み 保健所健康増進課(内線3669)へ

生涯現役すこやか食事講習会

期日・会場 10月13日・シルバークロス山、20日・南地域保健福祉センター
お問い合わせ 保健所健康増進課(内線3669)へ

期日・会場 10月13日・坂井輪地域保健福祉センター、29日・駅南コミュニティセンター

1歳誕生歯科健康診査

対象 平成10年10月生まれ(北・西・入舟地区会場は11月実施)
持ち物 母子健康手帳、問診票、フッ素塗布希望者は料金1,020円
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3647)へ ※案内と問診票は対象者に郵送

チャイルドシート教室

日時 9月29日午後1時半～3時
会場 新潟関屋自動車学校
内容 着用指導、衝撃実験、ほか
問い合わせ 交通安全対策課(内線2932)へ

はじめての離乳食

対象 生後4カ月児以上の保護者
内容 離乳食のすすめ方、試食と話し合い
申し込み 電話で会場へ

月 日	会 場	時 間	申し込み方法
10・4	中地域保健福祉センター	午後1時半～2時半	電話で各地域保健福祉センターへ
10・15	坂井輪地域保健福祉センター	午後1時半～3時半	電話で各地域保健福祉センターへ
10・20	東地域保健福祉センター	午後1時半～3時半	電話で各地域保健福祉センターへ
10・22	西地域保健福祉センター	午後1時半～3時半	電話で各地域保健福祉センターへ
10・26	南地域保健福祉センター	午後1時半～3時半	電話で各地域保健福祉センターへ
10・28	中央地域保健福祉センター	午後1時半～3時半	電話で各地域保健福祉センターへ

1歳6カ月児健康診査

対象 平成10年3月(西・北地区会場は11月実施、入舟・曾野木地区会場は1・2月生まれ含む)
持ち物 母子健康手帳、問診票、フッ素塗布希望者は料金1,020円
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ ※案内と問診票は対象者に郵送

育 児 相 談

持ち物 母子健康手帳
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ

月 日	会 場	時 間
10・5	△入舟分室	午後1時半～3時
10・7	※石山地域保健福祉センター	午後1時半～3時
10・12	※中央地域保健福祉センター	午後1時半～3時
10・20	※南地域保健福祉センター	午後1時半～3時
10・21	東地域保健福祉センター	午後1時半～3時
10・28	※坂井輪地域保健福祉センター	午後1時半～3時
10・13	※曾野木分室	午後1時半～3時
10・22	中地域保健福祉センター	午後1時半～3時
10・26	※北地域保健福祉センター	午後1時半～3時

※印は栄養士、△印は歯科衛生士による相談あり

股 関 節 検 診

対象 平成11年6月生まれ
持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,250円
受付時間 午後1時～2時
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ

＜東地域保健福祉センター会場＞

月 日	対 象 小 学 校 区
10・5	万代 南万代 長瀬 沼澤 笹口 上所 女池 中野山 東中野山 南中野山 山崎 江南 桜が丘 上山 鳥屋野 丸山 大洲 紫竹山
10・19	山の下 桃山 東山の下 下山 竹尾 木戸 牡丹山 曾野木 東曾野木 酒屋 割野 松浜 濁川 南浜 太夫浜 大形

＜中央地域保健福祉センター会場＞

月 日	対 象 小 学 校 区
10・18	五十嵐 真砂 坂井輪 坂井東 新潟 栄 有明台 笠木 小瀬 入舟 豊瀬
10・25	小針 青山 東青山 浜浦 関原 新潟 白山 鏡淵 木山 赤塚 内野 西内野

健 康 相 談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。
※印は栄養士による相談あり

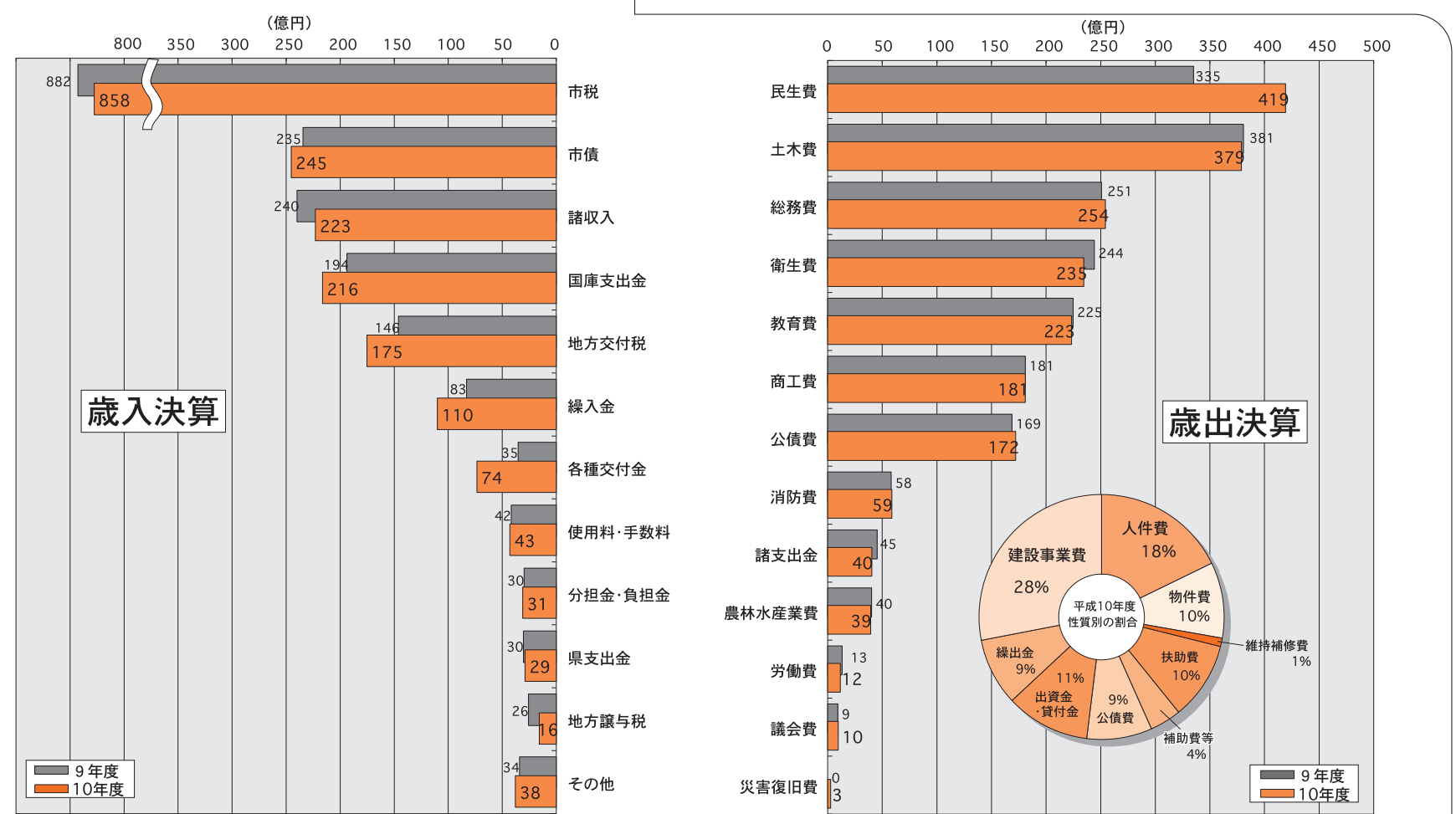
地区	月 日	会 場	時 間
坂井輪	10・7	※有明福祉会館	午前10時～11時半
	10・15	※新潟市市民会館	午後1時～3時
沼 重	10・1	※東地域保健福祉センター	午後1時～3時
大 形	10・6	※大形連絡所	午前10時～11時半
内 野	10・7	※西地域保健福祉センター	午後1時～3時
西 川	10・15	※西川連絡所	午後1時～3時
石 山	10・14	老人憩の家・石山荘	午後1時～2時半
松 浜	10・13	※曾野木分室	午後1時半～3時
坂井輪	10・14	※坂井輪地域保健福祉センター	午後1時半～3時

酒 害 相 談

日時 10月4・18日午後1時～3時
会場 保健所健康増進課(市役所第2分館1階)
対象 酒で悩む人・家族
申し込み 会場(内線3666)へ

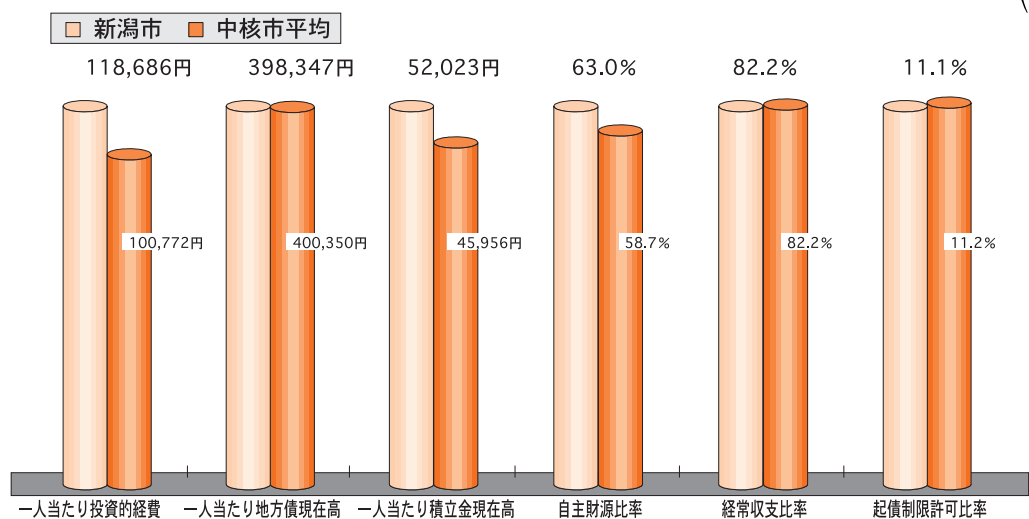
決 算 の 状 況

(平成10年度一般会計)



本市の財政状況を中核市と比較してみると…

(平成10年度普通会計)



〔「中核市平均」とは…平成10年4月までに中核市に指定された新潟、秋田、郡山、宇都宮、富山、金沢、岐阜、静岡、浜松、豊田、堺、姫路、和歌山、岡山、福山、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島〕の21市の平均です。

○**普通会計**：全国の地方公共団体の財政状況を比較するときに用いる統計上の会計です。財政統計上は、公営企業会計と普通会計に分類され、普通会計は公営企業会計を除く会計を総合したものです。中核市との比較は普通会計によるものです。

○**自主財源と依存財源・自主財源比率**：市税或使用料などのように、市が自主的に収入できる財源を「自主財源」といい、地方交付税や国庫補助金、市債のように、他に依存している財源を「依存財源」といいます。自主財源の割合を示す「自主財源比率」が高いほど、自主的な行政運営が可能になります。

○**起債制限許可比率**：地方債の元利償還金のうち交付税で補てんされる額を除いた経費(A)の、標準的に見込まれる一般財源の総額(B)に占める割合(A/B)を表します。比率が低いほど良く、一般的には15%が「危険ライン」とされています。